

令和4年度 第1回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 令和4年10月26日(水) 午前10時から

2. 開催場所 熊取町役場 北館3階 大会議室

3. 出席者 委員：3人(全員)
事務局：総務部長、総務部理事、総務課長
総務課総務・契約検査グループ副主査、総務課職員

4. 議題

〈報告案件〉(1) 令和4年度上半期(R4.4.1~R4.8.9)の入札・契約状況等について
(2) 入札参加停止措置の状況について

〈審議案件〉(3) 抽出事案に関する入札及び契約の処理状況について<審査>

〔指名競争入札5件、制限付一般競争入札1件〕

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ①都市公園等除草工事(R4-7) | 〔指名競争入札〕 |
| ②マンホールポンプ施設更新工事(R4-1) | 〔指名競争入札〕 |
| ③熊取町路面性状調査業務(R4-1) | 〔指名競争入札〕 |
| ④公共下水道実施設計業務(R4-2) | 〔指名競争入札〕 |
| ⑤熊取町立西小学校雨漏り改修工事等調査業務 | 〔指名競争入札〕 |
| ⑥熊取町立東小学校大規模改造工事(2期) | 〔制限付一般競争入札〕 |

〈その他〉 入札・契約に関する情報提供等
〔令和4年度建設工事発注予定の公表等〕

5. 公開・非公開の別 非公開

非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第3条第1項第2号に該当し、入札監視委員会規則第6条第5項(委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。)により、非公開とします。

6. 審議等の概要

〈報告案件〉

(1) 令和4年度上半期（R4.4.1～R4.8.9）の入札・契約状況等について

- ・上半期に入札執行した指名競争入札41件（建設工事33件、コンサルタント業務8件）、制限付一般競争入札1件の執行状況を説明。

主な意見・質疑
質疑なし
回答・説明

(2) 入札参加停止措置の状況について

- ・上半期（R4.3.24～R4.9.30）の入札参加停止業者の措置状況について説明。

主な意見・質疑
質疑なし
回答・説明

〈審議案件〉

(3) 抽出事案（6件）に関する入札及び契約の処理状況について〈審査〉

- ・各案件について工事概要、業者選定方法、入札経緯、入札結果等を総括的に説明。

①都市公園等除草工事（R4-7）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑
1. 入札参加制限のあった業者3者についてはどのような参加制限があったのか。 2. 開札の執行順はどのように決まるのか。 3. 同じ除草工事でもやりやすさ、やりにくさはあるのか。
回答・説明
1. 同日の開札で同工種の工事を落札した業者は「手持ち工事あり」として、入札参加制限としている。 2. 同工種毎にまとめて、予定価格の高い順に執行している。 3. 状況を考慮し辞退届の提出と考えられる。

②マンホールポンプ施設更新工事（R 4 - 1）〔指名競争入札〕

<p>主な意見・質疑</p>
<p>1. 昨年のマンホールポンプ施設更新工事でも今回と同じ業者が落札しているが、毎年この業者が落札しているのか。</p> <p>2. 落札業者が偏るのはマンホールポンプのメーカーが要因の一つと考えられるが、ポンプを変えることは容易ではなく、いろんな不都合発生するのか。</p> <p>3. 仮に毎年同じ業者が落札しても参加制限などはないのか。</p>
<p>回答・説明</p>
<p>1. 他の業者が落札した年度もある。</p> <p>2. 他社のポンプを設置することは可能だが、設置するためには、スライドレールへのポンプ取付部分が一致しなければならない。そのため、既存のポンプと同様の取付部分を新たに製造や調達する必要があるために費用と時間を要する。</p> <p>3. 受注状態でない限り入札参加制限はない。</p>

③熊取町路面性状調査業務（R 4 - 1）〔指名競争入札〕

<p>主な意見・質疑</p>
<p>1. 不調の原因は何だと思うか。</p> <p>2. 不調となった後は改めて入札を執行したのか。</p>
<p>回答・説明</p>
<p>1. 辞退理由の多くは工期が長いのと、仕様書内で必要とする技術者の配置が困難であるといった内容であった。</p> <p>2. 総務課での開札の実施は、建設工事及び設計業務のみとなる。今回の案件は、業務概要が測量業務と設計業務であり、当初、総務課で設計業務として、業者の選定を行ったが、不調後、発注原課で測量業務として業者選定を施し、入札を執行した。</p>

④公共下水道実施設計業務（R 4 - 2）〔指名競争入札〕

<p>主な意見・質疑</p>
<p>1. 審議案件3ではすべての業者が辞退だったが、本件は応札者が多いのはなぜか。また、応札者の入札額の差が、落札者と最高入札額提示業者との差が2倍近く乖離しているが、これで落札者は、</p>

<p>採算がとれるのか。</p> <p>2. 落札者はこの他にも熊取町の業務を請け負っているのか。また、契約調書中、契約金額（当初）となっているが、進行途中で上乗せされることもあるのか。その際、金額の変更は町と業者で随時決定されるのか。</p> <p>3. 業務内容にあらかじめ疑問がある場合は、質疑書で質問できるのか。</p>
<p>回答・説明</p> <p>1. 下水道実施設計業務は、従前より辞退者が少ない業務である。入札価格については、落札者の経営状況など確認していないが、業者の努力した結果と考えられる。</p> <p>2. 下水道布設工事实施設計業務の指名業者の対象となる業者も多く、発注件数も年に2から3件程度のため、当該業者は、ここ2年、受注していない。 また、契約金額については、現場での不測事態が発生した場合、町が想定していた状態と現場の状態が違う場合に、町と請負業者で協議のうえ、契約金額の変更を行う。</p> <p>3. 指定した期日に質疑があれば、全ての指名業者に対して、同じ状況となるよう質疑の内容と回答をFAXで周知する。</p>

⑤熊取町立西小学校雨漏り改修工事等調査業務〔指名競争入札〕

<p>主な意見・質疑</p> <p>1. 不調の主な理由は。</p> <p>2. 金額が合わないとはどういうことか。例えば、予定価格を見直せば応札しているか。</p> <p>3. 業務についての詳細を知らない状況で指名辞退しているのか。</p> <p>4. 雨漏り調査と石綿含有調査はセットでなければならないのか。</p>
<p>回答・説明</p> <p>1. 辞退理由としては、金額が合わないことや技術者の不足と記載。</p> <p>2. 雨漏り調査は、原因究明に期間を要することが見込まれ、予定価格以下で受注することが厳しかったであろうと考える。 予定価格の見直しについては、判断が難しく、今回の場合は、上位等級に指名業者の範囲を広げ、再度の入札により落札者を決定した。</p> <p>3. 指名連絡の時点では、業務概要、予定価格及び業務期間を周知している。</p> <p>4. 雨漏りによる外壁への影響のため、既存外壁塗料への石綿含有調査を行い、石綿の含有の状況を踏まえ実施設計を行うため。</p>

⑥熊取町立東小学校大規模改造工事（２期）〔指名競争入札〕

主な意見・質疑

1. 入札参加申し出後に辞退した２者について、辞退の理由は何か。
2. 改造工事というのはどういうものか。
3. ２期となっているが、１期はいつ施工しているか。また、いったい何期まで行うのか。
4. 今後、他の小・中学校も改造工事を行うのか。

回答・説明

1. １者は予定価格では合わないとして記している。もう１者は入札参加資格に示した過去１０年以内での請負金額が１億５千万円以上の学校校舎の改造もしくは修繕工事の元請けとしての施工実績がなかったため辞退の申し出を受けた。
2. 構造体はほとんど触らずに、屋根材、外壁、内装、電気等の更新及び教室などの配置を変更する内容。
3. １期工事は、昨年度に別の棟を施工している。工事については、国からの補助金などの影響もあり、分割して発注している。
4. 学校担当課において、各学校校舎の建築年や老朽度、生徒数等を総合的に考慮して計画的に順番を決めて計画している。

〈その他、総括的な事項について〉

主な意見・質疑

1. 特になし

〈審議結果〉

1. 令和４年度上半期（Ｒ４年４月１日～Ｒ４年８月９日）の入札、契約の執行状況については、適正に処理されているものと認める。

〈その他〉

事務局からの情報提供等

- ①令和４年度建設工事契約状況について
- ②令和４年度建設工事発注予定の公表について（変更分）

7. 審議会の情報	名 称	入札監視委員会
	根拠法令等	附属機関条例 入札監視委員会規則
	設置期間	平成 21 年 7 月 24 日～
	所掌事項	建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約事務の公正な執行審査に関すること。
	委員数	3 人
8. 担当課	総務課	